

## 提出書類の様式集

宮崎県県土整備部技術企画課 令和8年2月

別添様式－1	再生骨材供給確認書
別添様式－2	再生加熱アスファルト混合物供給状況確認書
別添様式－3	工事材料使用願(紙提出用) 工事材料使用願(情報共有システム用)
別添様式－4	工事材料選定理由書
様式－1	休日及び夜間作業届
様式－2	工事打合簿 → 【宮崎県版】工事関係書類の統一様式(令和3年4月)に移行
様式－3	工事履行報告書 → 【宮崎県版】工事関係書類の統一様式(令和3年4月)に移行
様式－4	材料確認書 → 【宮崎県版】工事関係書類の統一様式(令和3年4月)に移行
様式－5	段階確認書 → 【宮崎県版】工事関係書類の統一様式(令和3年4月)に移行
様式－6	現地調査・立会書 → 【宮崎県版】工事関係書類の統一様式(令和3年4月)に移行
様式－7	支給品受領書 → 【宮崎県版】工事関係書類の統一様式(令和3年4月)に移行
様式－8	支給品精算書 → 【宮崎県版】工事関係書類の統一様式(令和3年4月)に移行
様式－9	貸与品借用書
様式－10	貸与品返納書
様式－11	現場発生品調書 → 【宮崎県版】工事関係書類の統一様式(令和3年4月)に移行
様式－12	創意工夫・高度技術に関する実施状況(工事成績評定関係 H20.4.1改定版) → 削除
様式－13	仮設鋼材の在庫(保有)状況確認書
様式－14	創意工夫・社会性等に関する実施状況(工事成績評定関係 H26.4.1改定版) → 【宮崎県版】工事関係書類の統一様式(令和3年4月)に移行

## 再生骨材供給確認書

再資源化施設名	電話番号	現場からの距離	供給状況	確認日

注1) 確認は、受注者が電話等により行うものとする。

注2) 現場から40kmの範囲にある全ての再資源化施設※の確認を必要とする。

※ 規格試験に合格した再生骨材を生産している再資源化施設

現場代理人

(印)

## 再生加熱アスファルト混合物供給状況確認書

再資源化施設名	電話番号	現場からの距離 又は 運搬時間	供給状況	確認日

注1) 確認は、受注者が電話等により行うものとする。

現場代理人

(印)

## 工事材料使用願【紙提出用】

○○土木事務所長 殿

受注者 住所  
 商号又は名称  
 代表者氏名  
 (押印不要)

- 1 工事名  
 2 路河川名  
 3 工事場所  
 4 工期 ○○年○○月○○日 ~ ○○年○○月○○日

標記工事について、下記材料を使用したいので提出します。

記

番号	材 料 名	規 格	使 用 予 定 数 量	単位	製造元		購入元		県外の 理 由 (注4)	備 考 (摘要・有効期限等) (注5)
					県産品 (注1)	製造会社名 (注2) (都道府県名)	取引店名 (注3) (県外: 都道府県名) (県内: 市町村名)	県内店		
1										
2										
3										
4										
5										
6										
7										
8										
9										
10										
11										
12										
13										
14										
15										

注1) 下記の分類からあてはまるものを記入すること。

- (a) 県内に主たる営業所を有する企業が生産、加工又は製造したもの
- (b) (a)以外のもので、県内の事業所等で生産、加工又は製造されたもの
- (c) (a)、(b)以外のもので、原材料等に占める県産品の費用割合が過半数を占めるもの
- (d) 県産品でないもの

※上記の公共工事における県産品の考え方については、県HP>しごと・産業>公共事業・建築・土木>技術基準に掲載しており、「公共工事における県産品の優先使用について」による。

注2) 製造会社名の下に( )書きで製造工場がある都道府県名を記入すること。なお、県産品である場合には、記入不要とする。

注3) 取引店名の下に( )書きで取引店の所在地を記入する。所在地は、取引店が県外の場合は都道府県名を、県内の場合は市町村名を記入し「県内店」欄に「〇」を記入すること。なお、県産品である場合には、記入不要とする。

注4) 下記の分類からあてはまるものを記入すること。

- (1) 県産品がないため。
- (2) 県内に在庫がないため。
- (3) 購入先で県産品の取扱いがないため。

注5) 材料毎の品質規格証明書等を添付すること。また、県産品については、それを証明する資料を添付することとし、品質規格証明書等で確認できる場合は、資料を不要とする。なお、宮崎県新技術等活用促進システムにおいて、県産品登録がされている材料については、備考欄に「【区分別整理番号No.〇〇】」と記載し、県産品を証明する資料添付は不要とする。

総括 監督員	主任 監督員	現場 代理人	主任 (監理) 技術者

## 工事材料使用願【情報共有システム用】

本工事において下記材料を使用したいので提出します。

記

番号	材 料 名	規 格	使 用 予 定 数 量	単位	製造元		購入元		県外の理由 注4)	備 考 (摘要・有効期限等) 注5)
					県産品 注1)	製造会社名 (都道府県名)	取引店名 注3) (県外:都道府県 名) (県内:市町村名)	県内店		
1										
2										
3										
4										
5										
6										
7										
8										
9										
10										
11										
12										
13										
14										
15										

**本様式は、情報共有システムの鑑(工事打合簿)に添付してください。**

注1) 下記の分類からあてはまるものを記入すること。

- (a) 県内に主たる営業所を有する企業が生産、加工又は製造したもの
- (b) (a)以外のもので、県内の事業所等で生産、加工又は製造されたもの
- (c) (a)、(b)以外のもので、原材料等に占める県産品の費用割合が過半数を占めるもの
- (d) 県産品でないもの

※上記の公共工事における県産品の考え方については、県HP>しごと・産業>公共事業・建築・土木>技術基準に掲載しており、「公共工事における県産品の優先使用について」による。

注2) 製造会社名の下に( )書きで製造工場がある都道府県名を記入すること。なお、県産品である場合には、記入不要とする。

注3) 取引店名の下に( )書きで取引店の所在地を記入すること。所在地は、取引店が県外の場合は都道府県名を、県内の場合は市町村名を記入し「県内店」欄に「○」を記入すること。なお、県産品である場合には、記入不要とする。

注4) 下記の分類からあてはまるものを記入すること。

- (1) 県産品がないため。
- (2) 県内に在庫がないため。
- (3) 購入先で県産品の取扱いがないため。

注5) 材料毎の品質規格証明書等を添付すること。また、県産品については、それを証明する資料を添付することとし、品質規格証明書等で確認できる場合は、資料を不要とする。なお、宮崎県新技術等活用促進システムにおいて、県産品登録がされている材料については、備考欄に「【区分別整理番号No.○○】」と記載し、県産品を証明する資料添付は不要とする。

注6) **本様式は、情報共有システムの鑑(工事打合簿)の添付資料として扱うものとする。**

## 休日及び夜間作業届

**工事名：**

受注業者:(株)○○建設

総括監督員	主任監督員	現場代理人	主任(監理)技術者

樣式-9

## 貸与品借用書

年月日：

主任監督員

殿

受注者（住所）

(代表者氏名)  
(現場代理人氏名)

印

下記のとおり借用しました。

## 貸与品返納書

年月日：

主任監督員

殿

受注者（住所）

(代表者氏名)  
(現場代理人氏名)

印

下記のとおり返納しました。

## 仮設鋼材の在庫（保有）状況確認書

年 月 日

主任監督員

殿

受注者 (住所)

(現場代理人氏名)

印

下記の仮設鋼材の在庫（保有）状況について報告します。

リース会社等 (住所)	電話番号	担当者	仮設材 の名称	規格	数量	単位	使用 時期	在庫 (保有) 数量	確認日	調達 基地
<記載例>										
株○○リース 宮崎営業所 (宮崎市○○町△丁目1-1)	0985-**-****	○○太郎	鋼矢板	III型 L=12.0m	50	枚	H26.1 ～ H26.6	在庫無し	H25.12.20	
	〃	〃	鋼矢板	IV型 L=10.0m	30	枚	H26.1 ～ H26.6	在庫無し	H25.12.20	
□□レンタル(株) (宮崎市○○町12345番地)	0985-**-****	○○次郎	鋼矢板	III型 L=12.0m	50	枚	H26.1 ～ H26.6	在庫無し	H25.12.20	
	〃	〃	鋼矢板	IV型 L=10.0m	30	枚	H26.1 ～ H26.6	在庫無し	H25.12.20	
△△クレーン(株) (宮崎市○○町777番地)	0985-**-****	○○三郎	鋼矢板	III型 L=12.0m	50	枚	H26.1 ～ H26.6	-	-	○
	〃	〃	鋼矢板	IV型 L=10.0m	30	枚	H26.1 ～ H26.6	-	-	○

注1) 「リース会社等」は営業所や工場単位とする。

注2) 確認は、受注者が電話等により行うものとする。

注3) 受注者は、在庫が無いことを確認したリース会社等及び実際に調達したリース会社等を記載し、調達したリース会社等に「○」を付ける。